

令和2年3月2日

教職員各位
学生諸君

学 長

新型コロナウイルス感染症に係る
海外渡航について

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、海外渡航時の注意喚起が外務省や厚生労働省からなされており、世界保健機関（WHO）は、2月28日、「パンデミック」の事態は認定しなかったものの、全世界のリスク評価をこれまでの「高い」から最高の「非常に高い」に引き上げ、併せて感染者を出している各国に対し、「最高レベルの対応態勢」を即時に発動するよう勧告したところです。

本学においても、不要不急の海外渡航には、強く自粛を求めるとともに、本学教職員の職責に照らし、自ら感染リスクを十分に認識し、医療人として、当分の間、海外への渡航を自粛されることを希望します。

また、学部学生や大学院生においても、将来の医療人として衛生学的あるいは感染症学的観点から、春休みの海外旅行には、原則自粛と特段の注意を喚起します。

なお、本日時点で現に海外渡航している者については、帰国後、14日間、自宅待機願います。

加えて、教授等教員各位におかれては、教室構成員や学生への適正な指導をお願いします。

<参考> 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html